

今治市立夢づくり調理場 調理・洗浄業務等委託事業
公募型プロポーザル選定結果及び講評

今治市学校給食調理場調理洗浄業務等受託
事業者選定審議会 会長 藤田 正隆

今治市学校給食調理場調理洗浄業務等受託事業者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、今治市立夢づくり調理場 調理・洗浄業務等委託事業に関して、評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、選定結果及び講評をここに報告します。

今治市学校給食調理場調理洗浄業務等受託事業者選定審議会

- | | | |
|------|-------|-------------|
| ・会長 | 藤田 正隆 | 今治明德短期大学教授 |
| ・副会長 | 松岡 良介 | 日高小学校長 |
| ・委員 | 門田 勝彦 | 門田勝彦税理士事務所長 |
| ・委員 | 大成 良幸 | 西中学校PTA会長 |
| ・委員 | 石山 香 | 西中学校栄養教諭 |

選定までの経緯

- | | |
|------------|----------------------|
| 令和元年 6月24日 | 第1回調理洗浄業務等受託事業者選定審議会 |
| 7月16日 | 募集要項等の公表 |
| 8月29日 | 参加表明書の提出期限 |
| 9月30日 | 企画提案書の提出期限 |
| 11月14日 | 第2回調理洗浄業務等受託事業者選定審議会 |

審査の概要

1 第1回選定審議会

- (1) 会長を藤田正隆委員、副会長を松岡良介委員に選任した。
- (2) 今治市立夢づくり調理場調理・洗浄業務等委託の募集要項及び仕様書について審議した。
- (3) 今後の審議会スケジュールを調整した。

2 参加資格審査

参加表明書及び関係書類について、1者から提出があり、参加資格を有していることを確認した。

3 企画提案書審査

参加資格を有する1者（以下「参加者」という。）から企画提案書類が提出され、募集要項の指定どおりに提出書類が揃っていること、また見積金額が見積限度額の範囲内であることを確認した。

4 第2回選定審議会

(1) 審査の進め方について

審査の手順及び方法について確認を行った。

(2) 書類審査

参加者から提出された企画提案書の内容について、評価基準に基づいて審査した。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査

参加者によるプレゼンテーション及び参加者へのヒアリングを基に審査を行い、書類審査の評価を再評価するとともに、プレゼンテーション等の内容で加減点して審査した。

(4) 契約候補者の選定

委員5名の評価結果は以下のとおりであり、参加者である株式会社メフォスは契約の目的を達成できるものであると判断し、契約候補者として選定した。

評価結果

評価項目		配点	株式会社メフォス
1	経営状況	10	8.20
2	業務実績等	10	10.00
3	学校給食に対する基本的な考え方	5	4.70
4	①食中毒や異物混入等の事故に対する具体的防止対策	5	4.56
	②緊急時・突発的な事故の対応方法やマニュアルの保有(整備)状況	5	4.76
	③応募事業者の業務履行が不可能になった場合の対応	5	4.40
	④大規模災害発生時に関与することが可能な対応	2	1.92
5	①衛生管理に対する考え方及び衛生管理体制	6	5.64
	②衛生管理マニュアルの保有(整備)状況	5	4.52
	③衛生検査体制	5	4.50
6	①調理技術及び安全衛生に対する教育及び研修体制	3	2.44
	②受託決定から業務開始までの準備及び対応	3	2.64
	③調理従事者の定着方策	5	4.20
7	①業務責任者・業務副責任者の配置	3	2.58
	②調理従事者の雇用及び市内からの採用計画等	5	4.60
	③人員配置・業務実施体制	5	4.30
8	①作業工程・作業動線図	5	3.70
	②効率的な業務運営体制、運営コスト削減方策	3	2.46
9	アレルギー対応食の考え方及び実施体制	5	4.64
10	見積額	5	3.00
合 計		100	87.76

講評

本事業は、今治市の財政状況が一層厳しくなることが予想される中で、学校給食の更なる充実を図り、将来にわたって安全安心でおいしい給食を持続的に提供するために実施する事業です。

選定審議会は、令和元年6月から2回の審議を実施し、評価基準に基づき、適正な審査を行い、最終的な結果を得ました。

本プロポーザルには、株式会社メフォスが参加されました。1者参加となりましたが、提出された企画提案は、多くの実績と豊富な経験に基づく具体的かつ工夫を凝らした内容であり、また、安全、衛生的かつ適正な調理及び食品の取扱いを十分に実現させることが可能であると判断し、契約候補者として選定しました。

今治市教育委員会及び選定された契約候補者には、本事業を円滑に実施するよう期待します。さらに契約候補者には、以下の事項を十分に配慮して本事業を実施するよう要望します。

- ・ 離職率が低いとは言えない業種であるが、経験豊富な契約候補者による適切な指導体制や研修制度を確立させることにより、事業期間を通じて、地元の人材を育て、職場に定着することまでを考えた運営をすること。
- ・ 提案した内容に沿って、改善が必要な箇所については改善を図り、事故のないよう確実に事業を実施すること。
- ・ 安心安全でおいしい給食を提供するために、アレルギー対応や衛生管理等へのきめ細かい対応や学校との信頼関係を継続し、真摯な対応に努めること。

令和元年 11 月 21 日